

令和7年度 久留米市会計年度任用職員採用試験案内

【 ヘルパー職（産前産後ヘルパー） 】

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	職務内容	採用予定人員
ヘルパー職 (産前産後ヘルパー)	産前産後の妊産婦がいる家庭の家事・育児の援助を行うエンゼル支援訪問事業に従事する。	4人程度

- (1) 採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。
- (2) 久留米市が職員採用試験を同日に実施する他の試験区分との併願はできません。

2 受験資格

試験区分	受験資格
ヘルパー職 (産前産後ヘルパー)	次の①及び②のいずれも該当する人 ① 保育士資格を持つ人 又は 子育ての経験があり家事全般を行うことができる人 ② 普通自動車免許取得者

- (1) 久留米市嘱託職員・任期付非常勤職員・任期付職員・任期付短時間勤務職員・会計年度任用職員として過去に勤務したことがある人も受験できます。
- (2) 国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、3ページ9に記載しています。
- (3) 上記の受験資格があっても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。
- ① 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日程及び会場

日時等	会 場
10月9日(木) 17時30分集合	久留米市役所本庁 16階会議室(久留米市城南町15-3) 電話(080)1003-7747【試験当日のみ】

- (1) 試験の詳細なスケジュールは、本採用試験の開始時に説明します。
- (2) 試験の日程及び会場は予定です。変更があった場合は、別途お知らせします。

4 試験の方法及び内容

試験科目	方法・内容
面接試験	面接を通じて会計年度任用職員（ヘルパー職）としてふさわしい人物かどうかを判定します。

- (1) 受験上の配慮（補聴器や車いすの使用など）を希望する人は、申込み時に申し出てください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。

5 試験当日に持参するもの

- ・受験票

6 申込受付期間及び受験手続

(1) 申込受付期間

令和7年9月18日（木）～10月2日（木）午前8時30分から午後5時15分まで

- 郵送の場合は10月2日（木）消印有効。
- 土・日曜日、祝日は受け付けません。

- ① 提出された応募書類は、一切返却いたしません。
- ② 申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

(2) 受験手続

「受験申込書（要写真貼り付け）」、「受験票」及び「面接カード」を次のいずれかの方法で提出してください。

① 持参する場合

久留米市子ども未来部こども子育てサポートセンター（久留米市役所16階）に持参

② 郵送する場合

封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、久留米市子ども未来部こども子育てサポートセンター宛てに、必ず特定記録又は簡易書留で送付してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。（受験票は85円の郵便はがきの裏に貼付し、表に申込者の送付先を記入してください。）

(3) 受験票の交付

受験票は、持参の場合は受付時に交付し、郵送の場合は後日郵送します。受験票が10月7日（火）までに届かない場合又は紛失した場合は、必ず久留米市子ども未来部こども子育てサポートセンターまで連絡してください。

7 合格者の発表及び試験成績の開示

(1) 合格者発表

（日時）令和7年10月16日（木） 午前10時00分

（方法）合格者の受験番号を、久留米市のホームページに掲載するとともに、受験者全員に対して、その可否の結果を郵送により通知します。

(2) 試験成績の開示

試験成績について、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

- ①対象者 本採用試験の不合格者（試験において、すべての科目を受験した人に限ります。）
- ②請求方法 「受験票」「本人であることを示す書類（運転免許証等）」を、久留米市子ども未来部こども子育てサポートセンターまで持参してください。
- ③開示内容 順位・科目別得点・総合得点を開示します。
- ④開示期間 合格発表の日から1か月間

8 採用候補者名簿への登載及び任期等

任期等
合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として令和7年11月1日から令和8年3月31日まで任用されます。なお、勤務成績が良好で公務の運営上必要があるときは、再度の任用を行う場合があります。

- (1) 採用候補者名簿の有効期限は作成日から1年間で、この間に採用にならない場合もあります。
- (2) 業務の都合により令和7年11月2日以降の採用となる場合があります。この場合も、原則として令和8年3月31日までの任期となります。

9 日本国籍を有しない人の受験資格等

(1) 受験資格

- ① 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ② 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 試験の方法及び内容

全ての試験において、日本語による出題・質問で、それらに対する解答・応答もすべて日本語で行っていただきます。

(3) 採用後の担当業務等

公権力の行使に該当する職務又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

- ① 公権力の行使に該当する職務
(例) 市税等の賦課・滞納処分、生活保護の決定、土地収用、開発行為の監視・規則、建築基準法に基づく許可、違反建築物に対する命令、食品衛生監視
- ② 公の意思の形成への参画に携わる職
市政方針や政策決定等に関与し、権力を持って意思決定を行う職をいい、原則として、課長級以上の職を指します。

10 給与及び主な勤務条件

種 類	会計年度任用職員（ヘルパー職）
勤務地等	久留米市内 及び 松柏子育て支援センター（久留米市野中町６９０）
給 与	時間給：１，２５９円（地域手当含む） ※地域手当を含まない額は、１，２３５円になります。 諸手当：通勤手当、地域手当あり
勤務時間	派遣依頼に応じ、午前９時から午後５時までのうち１回の派遣で４時間以内 月１０日程度
休日等	日曜日、祝日及び年末年始
休暇等	特別休暇等があります。
社会保険	なし

- (1) 上記金額は給与改定等により変更になることがあります。
- (2) 通勤手当は、通勤手段・距離に応じて金額を決定します。

1 1 受験申込み及びお問い合わせ先

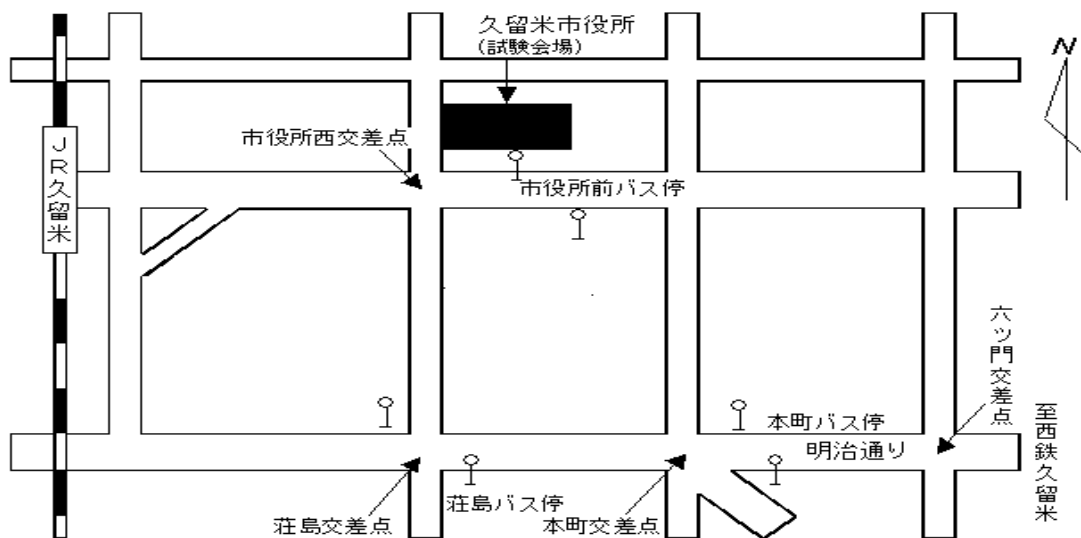
〒830—8520 久留米市城南町15番地3

久留米市子ども未来部こども子育てサポートセンター

【電話】0942-30-9302 (直通) 【FAX】0942-30-9718

【アドレス】 kokosapo@city.kurume.lg.jp

試験会場（久留米市役所） 案内図



久留米市役所	J R久留米駅から徒歩約8分程度 西鉄久留米駅からJ R久留米駅、大学病院方面行バスで、市役所前バス停下車
--------	--